

国の働き方改革推進支援助成金の「テレワークコース」又は「新型コロナウイルス対策のためのテレワークコース」の交付決定を受けた事業主の皆さまへ

国(厚生労働省)の助成金に県が上乗せ助成する
**県のテレワーク導入助成金の
申請方法が変わりました**

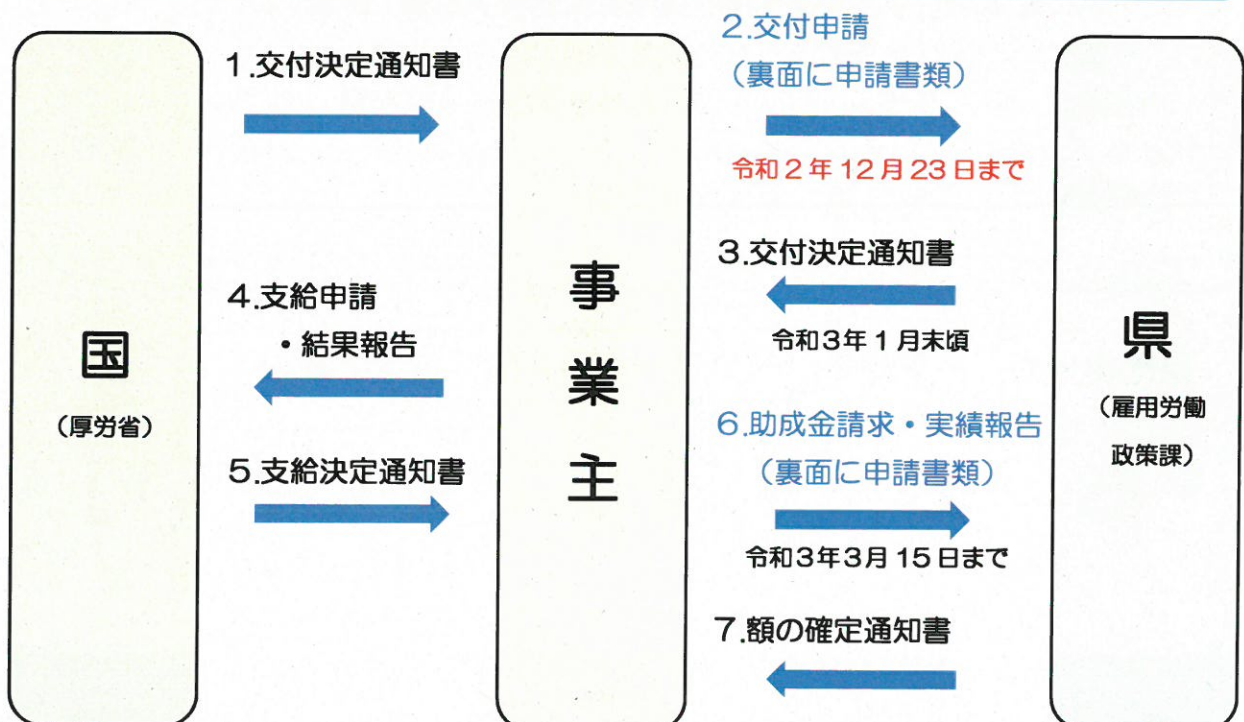
交付申請期限：令和2年12月23日（水）

上乗せ対象となる助成金

- ・働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）
- ・働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）

申請の流れ ※申請状況により2～4の順番は入れ替わる場合があります。

1. 国から交付決定通知（国から通知済）
2. 県へ交付申請 期限：令和2年12月23日
3. 県から交付決定通知（令和3年1月中）
4. 国へ支給申請及び事業実施結果報告
5. 国から支給決定通知
6. 県へ実績報告及び請求
7. 県から額の確定通知



【お問い合わせ先】

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 電話 095-895-2714 FAX 095-895-2582

県への提出書類

※申請書の様式は県庁ホームページからダウンロードできます。

1. テレワーク導入助成金の交付申請

○提出書類：

- ・テレワーク導入助成金交付申請書（様式第1号）
- ・テレワーク導入助成金算定書（交付申請用）（様式第1号 別表1）
- ・国の「働き方改革推進支援助成金交付決定通知書」の写し
- ・国の「働き方改革推進支援助成金事業実施計画」の写し
- ・預金通帳の写し（座振込先の金融機関名、本支店名、座番号、
座名義カナ等が記載されている箇所の通帳の写し）

○申請期限：令和2年12月23日（水）

2. テレワーク導入助成金の実績報告及び助成金請求

○提出書類：

- ・テレワーク導入実績報告書
及びテレワーク導入助成金交付請求書（様式第3号）
- ・テレワーク導入助成金算定書（請求用）（様式第3号 別表1）
- ・国の「働き方改革推進支援助成金支給決定通知書」の写し
- ・国の「働き方改革推進支援助成金支給申請書」の写し
- ・国の「働き方改革推進支援助成金事業実施結果報告書」の写し

○申請期限：令和3年3月15日（月）

県庁ホームページから **テレワーク導入助成金** で検索

「お早めに申請してください」

【お問い合わせ先】

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課

労政福祉班 電話 095-895-2714 FAX 095-895-2582